

資料6

## 市町村への指導事項（案）

## 子宮頸がん検診の現状と課題

### 1 検診受診率(平成 29 年度検診実施分)

- ・平成 29 年度の受診率は 22.98%だった。平成 28 年度で見ると、全国平均 13.88%，県平均 22.90%で、9.02 ポイント高い。
- ・年齢階級別にみると 20-24 歳、25-29 歳における受診率が他の年代に比べて低かった。
- ・無料クーポン利用受診率（20 歳）は 9.5%と減少傾向である。

表 無料クーポンを利用した受診者数・利用率

	対象者数 (配布枚数)	利用者受診者数	利用率	20 歳受診率
平成 25 年度	71,852	17,778	24.8%	11.5%
平成 26 年度	157,388	23,721	15.1%	10.9%
平成 27 年度	19,784	2,394	12.1%	10.4%
平成 28 年度	39,090	4,525	11.6%	10.4%
平成 29 年度	9,691	923	9.5	9.5%

※平成 26 年度は「過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診である者」に対する送付分を含む。

※平成 29 年度から、無料クーポン対象者は 20 歳のみとなった。

### 2 精検受診率(平成 28 年度検診実施分)

- ・精密検査受診率は 93.98%だった。平成 27 年度で見ると全国平均 74.40%，県平均 91.45%で、17.05 ポイント高い。
- ・要精密検査とされた者のうち受診の有無について未把握の者は 21 人で、前年度の 37 人から減少している。

### 3 がん発見率等(平成 28 年度検診実施分)

- ・がん発見率は 0.03%だった。平成 27 年度でみると、全国平均 0.04%，県平均 0.02%で、0.02 ポイント低い。
- ・20 歳から 74 歳までの事業評価指標では 0.025%と許容値（0.05 以上）より低い。
- ・精密検査該当率（要精検率）は 1.85%だった。平成 27 年度で見ると、全国平均 2.00%，県平均 1.52%で、0.48 ポイント低い。
- ・陽性反応適中度は 1.36%だった。平成 27 年度で見ると、全国平均 1.94%，県平均 1.11%で 0.83%低い。20 歳から 74 歳までの事業評価指標では 1.28%と許容値（4.0 以上）より低い。

### 4 精度管理(平成 30 年度検診実施分)

- ・市町村については、集団検診において A 評価が 6，B 評価が 16，個別検診において A 評価が 5，B 評価が 22，C 評価が 2 となった。
- ・検診実施機関については、集団検診実施機関においては、A が 1 であり、個別検診実施機関においては、A が 19，B が 5 となった。

(主な未充足項目について)

#### 【市町村用】

##### ○集団検診

検診対象者の情報管理、受診者の情報管理、受診者及び要精検者への説明、検精密検査結果の把握、精密検査の未受診者の特定と受診勧奨、検診機関(医療機関)の質の担保

##### ○個別検診

検診対象者の情報管理、受診者情報管理、受診者への説明、及び要精検者への説明、精密検査の未受診者の特定と受診勧奨、検診機関(医療機関)の質の担保、受診率の集計、要精検率の集計、精検受診率・未受診率の集計、がん発見率の集計、陽性反応適中度の集計、上皮内病変(CINなど)数、微少浸潤がん割合の集計

【検診実施機関用】

- 集団検診  
なし
- 個別健診  
受診者への説明、システムとしての精度管理

※がん検診事業評価のためのチェックリストについて

平成28年3月に国立がん研究センターにより「がん検診事業評価のためのチェックリスト」の大規模な改定がなされた。これにより、市町村用及び検診実施機関用のいずれについても、項目数が増え、個別検診についても対応可能な項目となった。

また、平成29年度から、国立がん研究センター実施の「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」結果を本調査に活用することとしたことから、市町村用に2項目の追加になった。

【追加項目】

- ・検診対象者の情報管理(個別の再勧奨の実施)
- ・受診者への説明及び要精検者への説明(精密検査結果の報告依頼)

市町村への指導事項について

がん検診事業

(1) がん検診の受診率向上等

- 県平均がん対策推進計画の目標である「がん検診受診率70%（職域検診及び人間ドック等を含む）」の達成に向けて、広報誌、ホームページ等あらゆる機会を利用して、引き続き啓発に努めること。
- がん検診の周知において、日程、場所等のみではなく、検診の意義やがんについての情報（がん罹患率等）もあわせて提供する等、対象者全員に個別にがん検診受診の必要性を伝えつつ受診票を送付するなど、受診率の向上に関する具体的な対策を講ずること。
- 検診受診率のさらなる向上をはかるため、未受診者への受診再勧奨の実施、過去数年間に受診歴のない者への個別勧奨の重点的な実施、勧奨はがきをそのまま受診票として使えるようにすることなど受診勧奨の強化に努めること。

(2) がん検診事業評価のためのチェックリスト項目の遵守等

- がん検診精度管理調査におけるチェックリストの改定（平成28年3月）に沿って、個々の検診機関と協力して現状を把握の上、遵守に努めること。

(3) 各がん検診事業における留意事項

- ① 胃がん検診事業 (胃がん部会で検討)
  - ② 子宮頸がん検診事業
- 検診受診率について、20歳代の受診率が他の年代に比べて低いため、特に受診勧奨に努めること。

○精密検査受診率は全国平均より上回っているが、さらに、精密検査未受診者の受診再勧奨に努め、精密検査受診率の向上を図ること。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ③ 肺がん検診事業  | (肺がん部会で検討)  |
| ④ 乳がん検診事業  | (乳がん部会で検討)  |
| ⑤ 大腸がん検診事業 | (大腸がん部会で検討) |